

令和8年度

# 消費生活安全推進講座

(消費生活サポーター養成、ステップアップ講座)

消費生活に関する知識を学び、学んだ知識を周りの人に伝え、  
みんなで安心安全な消費生活を推進しましょう。  
ご自宅でゆっくり受講したい方はオンデマンド(録画)配信もございます。

	講座の概要	日時
基本編	第1回 消費生活の基礎知識を学ぶ (関係法令、契約とは、契約解除、クーリングオフ等) 講師：吉丸法律事務所 弁護士 吉丸 雄輝 さん	7月28日(火) 13:30~15:00 佐賀市立図書館
	第2回 消費者トラブルの事例紹介と対応を学ぶ (高齢者に多い消費者トラブルと対処法) 講師：吉丸法律事務所 弁護士 吉丸 雄輝 さん	7月29日(水) 13:30~15:00 佐賀市立図書館
	第3回 地域での見守りによる消費者トラブルの早期発見や未然防止について学ぶ 講師：佐賀市消費生活センター 消費生活相談員 徳永 智子 さん	7月31日(金) 13:30~15:00 佐賀市立図書館
応用編	第1回 投資の基礎知識 講師：J-FLEC認定アドバイザー 廣重 啓二郎 さん	9月29日(火) 13:30~15:00 佐賀市立図書館
	第2回 豊かな老後のための資産運用 講師：FP 廣重 啓二郎 さん	9月30日(水) 13:30~15:00 佐賀市立図書館
	第3回 今さら聞けない年金と保険の知識 講師：FP 廣重 啓二郎 さん	10月1日(木) 13:30~15:00 佐賀市立図書館

※ オンデマンド配信は配信開始日から2週間、ご自身のパソコンやスマートフォンでの  
ご視聴となります。(通信費自己負担)

※ 【基本編】を受講した方は、希望により「消費生活サポーター」として登録できます。

消費生活サポーターとは…

消費者被害の防止や発見等を促すために、地域において日頃から消費生活に関する情報の発信や共有を行う方々です。

## 【講座の申込等】

○定員 市内在住の方40名(応募者多数の場合は抽選します。)

○参加費 無料

○申込方法 【現地受講】FAX、電話またはメールでお申し込み  
【オンデマンド(録画)配信】メールでお申し込み

○申込期限 7月10日(金)17時まで

《申込み・問合せ先》佐賀市 生活安全課 消費生活センター  
電話：0952-40-7086 FAX：0952-40-2050  
Email：seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

